

HELLOWORK

information

2

月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報
2026年2月号

contents

- ① 2026年度大学等卒業予定者の求人公開日程等 P1
- ② 障害者雇用状況の集計結果について P2
- ③ 高年齢者雇用状況等報告の集計結果について P2
- ④ 70歳までの就業機会の確保に向けた取り組みについて P3
- ⑤ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P4
- ⑥ 管内労働市場のうごき P4



小鹿田の里（日田市）

《事業主の皆さまへ》

1

2026年度大学等卒業予定者を対象とした求人公開日程等

大学、短期大学と高等専門学校、専修学校等の2026年度（2027年3月）卒業・修了予定者の就職・採用活動日程のルール及びハローワークにおける求人の取り扱いスケジュールは以下のとおりです。求人公開後であっても、5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

ハローワークにおける求人の取り扱い	
求人の受理	2026年2月1日 以降
求人の公開	2026年4月1日 以降
大卒等卒業予定者に対する職業紹介	2026年6月1日 以降

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	2026年3月1日 以降
採用選考活動	2026年6月1日 以降
正式な採用内定	2026年10月1日 以降

インターンシップで取得した学生情報の就職・採用活動への活用について

2025年度卒以降の学生については、専門活用型インターンシップ（2週間以上）で卒業・修了年度に入る直前の春休み以降に実施されるものを通じて高い専門的知識や能力を有すると判断された学生については、そのことに着目し、3月から行われる広報活動の周知期間を短縮して、6月より以前のタイミングから採用選考プロセスに移行できます。

詳細は内閣官房ホームページ「2026年度（2027年3月）卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請ポイント」をご参照ください。▶▶▶

↑
採用直結型
インターンシップです！



学生の職業選択の自由を侵害する「オワハラ」は行わないでください！

以下のようなことをしていませんか？
これらは「オワハラ」に該当し得る例です。

- ※自社の内（々）定と引換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること
- ※自由応募型の採用選考において、内（々）定と引換えに大学あるいは大学教員等からの推薦状の提出を求める
- ※他社の就活が物理的にできないよう、研修等への参加を求める
- ※内定承諾書等の早期提出を強要すること
- ※内（々）定辞退を申し出たにもかかわらず、引き留めるために何度も話し合いを求める

2

《事業主の皆さまへ》

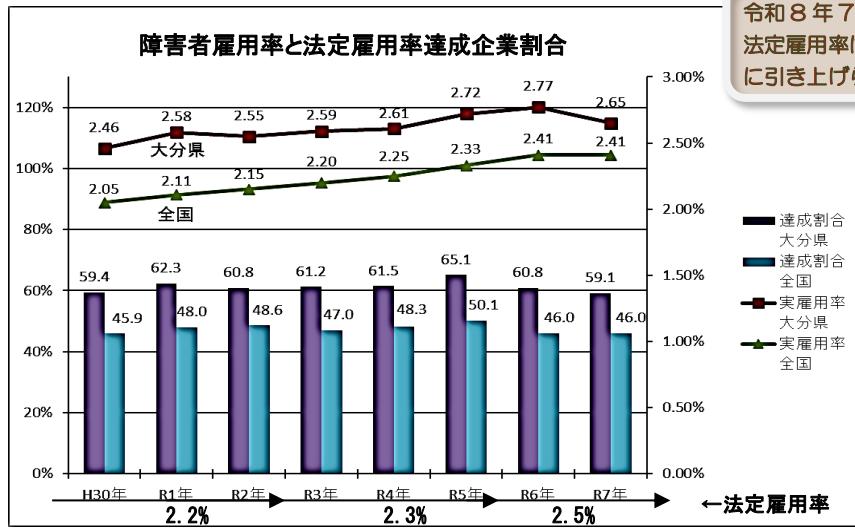
障害者雇用状況の集計結果について

令和7年12月19日に大分労働局が公表しました障害者雇用状況の集計結果（令和7年6月1日現在）の概要をお知らせします。大分労働局及び県内7カ所のハローワークでは、法定雇用率未達成企業等に対し、定期的な訪問等による指導を行い、未達成状態の早期解消に向けた取組を実施するとともに、すべての企業、公的機関及び独立行政法人等に対して、障害者雇用の拡大や職場定着に向けた支援を行っていきます。

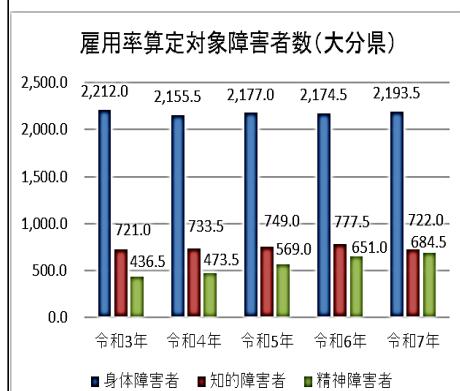
【民間企業：法定雇用率2.5%：企業規模40.0人以上】

- 雇用障害者数は3,600.0人、前年比3.0人（▲0.1%）減少
- 雇用障害者の実人数は3,169人、前年比21人（0.7%）増加
- 実雇用率は2.65%、前年比0.12P低下、全国12位（前年8位）
(全国の平均実雇用率2.41%)
- 法定雇用率達成企業の割合は59.1%、前年比1.7P低下、全国4位（前年5位）
(全国の法定雇用率達成企業割合46.0%)

詳細は令和7年12月19日に大分労働局が公表しました障害者雇用状況の集計結果（令和7年6月1日現在）をご参照ください。



令和8年7月から
法定雇用率は2.7%
に引き上げられます。



3

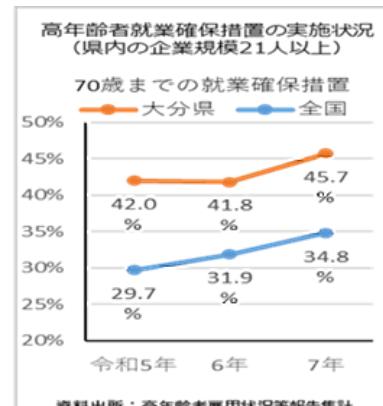
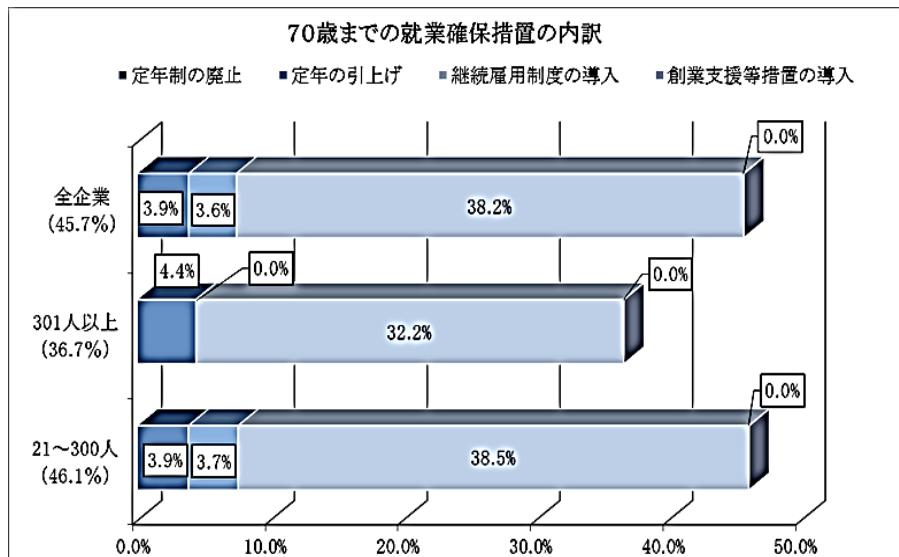
《事業主の皆さまへ》

高齢者雇用状況等報告の集計結果について

令和7年12月19日に大分労働局が公表しました高齢者雇用状況等報告の集計結果（令和7年6月1日現在）の概要をお知らせします。大分労働局及び県内7カ所のハローワークでは、高齢者が働く意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向けた、意識啓発に引き続き取り組んでいきます。

- 65歳までの高齢者雇用確保措置の実施状況
⇒10年連続100%（全国で13県）
- 70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況
⇒45.7% 全国2位（前年3位）（全国平均34.8%）

詳細は令和7年12月19日に大分労働局が公表しました高齢者雇用状況等報告の集計結果（令和7年6月1日現在）をご参照ください。



《事業主の皆さまへ》

4

70歳までの就業機会の確保に向けた取り組みについて

わが国では、2040年までには2.4人に1人が60歳以上の高齢者になると見込まれています。

深刻になる労働者不足、そして高齢者の就労意欲の高まりに対応するために、高齢者が能力・経験を活かして働く環境の整備が一層求められています。

『高年齢者の雇用の安定等に関する法律』では、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置(創業支援等措置)を講じ、70歳までの就業機会を確保すること(高年齢者就業確保措置)を、事業主の努力義務としています。

令和7年「高年齢者雇用状況報告」の集計結果では、大分県内の常時雇用する労働者が21人以上で70歳までの「高年齢者就業確保措置」を実施済みの企業は45.7% (昨年比3.9ポイント増加)でした。

70歳までの就業確保措置を検討中またはこれから検討される事業主の皆様に、取り組んでいただく際の参考資料や助成金などについて以下のとおりご案内します。

1 取り組みのための参考資料

70歳雇用推進マニュアル

JEED 高齢者雇用の支援

検索



70歳までの雇用を進めていくにあたって必要な考え方と施策の解説、人事制度改定の具体的な手順の解説、先進企業事例や豊富な参考資料などが掲載されています。欲しい情報を素早く検索できるようにガイドが付いています。

70歳雇用推進事例集

70歳までの就業確保措置を講じた企業で、①定年制の廃止②70歳以上の定年引き上げ③70歳以上の継続雇用制度の導入を行った事例を取り上げて、制度導入にあたってのきっかけや苦労した点、導入後の効果についての一部がインタビュー形式で紹介されています。解決したい課題等に対応した「代表的な事例」を検索できるようにガイドが付いています。

高年齢者雇用安定法の概要

高齢者雇用安定法の概要-厚生労働省

検索



70歳までの就業機会の確保のために事業主が講すべき措置等について、その内容の詳細な解説や、それぞれの措置に取り組むために参考となる情報の参照先などが掲載されています。

2 就業確保措置に取り組む事業主の方への助成金制度

ご活用
ください



65歳超雇用推進助成金(65歳超雇用促進コース)

※本助成金には3つのコースがあります

以下のいずれかを実施した事業主に対して助成を行なうコースです。

A : 65歳以上への定年引き上げ B : 定年の定めの廃止

C : 希望者全員を対象とする66歳以上への継続雇用制度の導入 D : 他社による継続雇用制度の導入

支給額 措置の内容や年齢の引き上げ幅等に応じて、下表の金額を支給します。

A : 65歳以上への定年引き上げ B : 定年の定めの廃止

措置内容 60歳以上 被保険者数(注)	66～69歳		70歳以上	定年の定め の廃止
	65歳	5歳未満の 引き上げ		
1～3人	15万円	20万円	30万円	30万円
4～6人	20万円	25万円	50万円	80万円
7～9人	25万円	30万円	85万円	120万円
10人以上	30万円	35万円	105万円	160万円

D : 他社による継続雇用制度の導入

措置内容	66～69歳	70歳以上
支給上限額	10万円	15万円

上記表の支給額を上限に、他社における制度の導入に要した経費の1/2の額を助成します。

C : 希望者全員を対象とする66歳以上
への継続雇用制度の導入

措置内容 60歳以上 被保険者数(注)	66～69歳		70歳以上
	1～3人	4～6人	
1～3人	15万円	30万円	30万円
4～6人	25万円	50万円	80万円
7～9人	40万円	80万円	120万円
10人以上	60万円	100万円	160万円

(注)60歳以上被保険者とは、支給申請日の前日において1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者の数となります。
また、A～Dのいずれかの措置を実施する場合も、実施前の定年または継続雇用年齢(Dの場合の他の事業主における継続雇用年齢も同様)が70歳未満である場合に支給します。

主な支給要件

- (1) 制度を規定した際に、専門家等に就業規則の作成または相談等を依頼し、経費を要した事業主であること。
- (2) 制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること。

以上のほか、高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施している事業主であること等が必要です。

〔お問合せ先〕独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部 高齢・障害者業務課
大分市皆春1483-1 ポリテクセンター大分内 ☎097-522-7255

5

セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

当日受付

2/24 火

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談(希望者)

会場:ハローワーク日田 大会議室

求職活動の進め方、自己分析、応募書類作成方法、成功する面接法など、専門講師によるセミナー(定員12名)
【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

福祉のしごと相談会

当日受付

2/10・24 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】日田市福祉人材バンク ☎ 0973-24-7590

ほっとLife相談会(心の健康相談) 事前予約

2/5・12・19 木

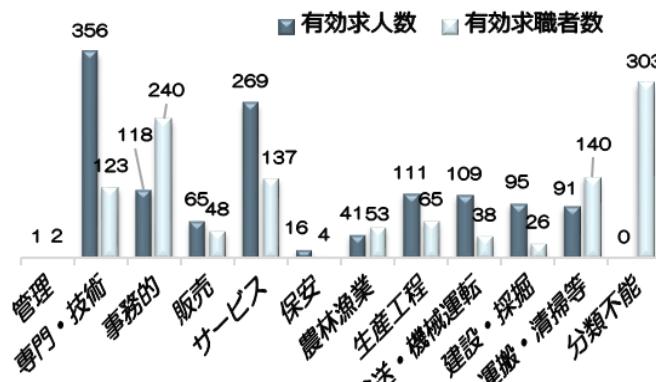
10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室

就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

6

管内労働市場のうごき

項目	令和7年12月	うち男	うち女	前月	令和6年12月	前年増減
職業紹介関係	新規求職者数	247	115	132	245	277 ▲ 30
	うち55歳以上	99	56	43	103	129 ▲ 30
	有効求職者数	1,185	541	644	1,253	1,327 ▲ 142
	うち55歳以上	502	275	227	527	580 ▲ 78
	新規求人数	419	*	*	393	490 ▲ 71
	有効求人数	1,354	*	*	1,417	1,479 ▲ 125
	就職件数	94	39	55	92	120 ▲ 26
	うち55歳以上	41	18	23	32	50 ▲ 9
	新規求人倍率	1.70	*	*	1.60	1.77 ▲ 0.07
	有効求人倍率	1.14	*	*	1.13	1.11 0.03
雇用保険関係	適用事業所数	1,894	*	*	1,894	1,919 ▲ 25
	被保険者数	21,438	11,211	10,227	21,453	21,527 ▲ 89
	受給資格決定件数	57	25	32	64	70 ▲ 13
	受給者実人員	333	135	198	353	369 ▲ 36

《求人・求職バランスシート》
令和7年12月

有効求人倍率の推移

